

事業報告書

平成 29 年度

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日



地方独立行政法人

神奈川県立産業技術総合研究所

Kanagawa Institute of Industrial Science and Technology

目 次

I 法人概要

1 目的、2 業務内容、3 施設の概要	1
4 沿革	2
5 役員名簿、6 資本金の額及び出資者ごとの出資額、7 職員の状況	3
8 組織図	4
9 各部事務分担	6
10 重要な施設等の状況、11 基本理念、12 行動指針	10

II 平成 29 年度の事業概要

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	11
第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	16
第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	17
第 4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	18
第 5 短期借入金	18
第 6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する報告	18
第 7 第 6 に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供したときは、その報告	18
第 8 剰余金の使途	18
第 9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置	18
第 10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	20

前文

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 34 条第 2 項の規定に基づき、地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下「産技総研」という。）の平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までに係る事業報告書を以下のとおり作成する。

I 法人概要

1 目的

産業技術その他の科学技術に関する研究開発、技術支援等の業務を総合的に行うことにより、産業技術その他の科学技術の向上及びその成果の普及を図り、もって県内産業の発展及び県民生活の向上に資することを目的とする。

2 業務内容

- (1) 産業技術その他の科学技術に関する研究及び開発並びにこれらに関連する業務を行うこと。
- (2) 前号に掲げる業務に係る成果の普及及び活用の促進を行うこと。
- (3) 産業技術その他の科学技術に関する技術支援及び人材育成を行うこと。
- (4) 法人の施設及び設備を企業等の利用に供すること。
- (5) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 施設の概要

(平成30年3月現在)

(1) 土地

[本 部] 海老名市下今泉 7 0 5 - 1 面積 29,990.04m²

(2) 建物

[本 部] 海老名市下今泉 7 0 5 - 1 面積 32,272.42m²

管理・情報棟・・・総務部、企画情報連携部、人材育成部、研究開発部、事業化支援部
研究棟・・・・・・事業化支援部、機械・材料技術部、電子技術部、化学技術部
実験棟・・・・・・事業化支援部、機械・材料技術部、電子技術部、化学技術部
試作実験棟・・・・事業化支援部、機械・材料技術部、電子技術部、化学技術部
実験別棟・・・・・・電子技術部、化学技術部

(3) 拠 点

[海老名本部] 海老名市下今泉 7 0 5 - 1

[溝の口支所] 川崎市高津区坂戸 3 - 2 - 1
(KSP) かながわサイエンスパーク内

[殿町 支所] 川崎市川崎区殿町 3 - 2 5 - 1 3
(LiSE) 川崎生命科学・環境研究センター内

[横浜相談窓口] 横浜市中区尾上町 5 - 8 0
神奈川中小企業センタービル 4 階

4 沿革

<神奈川県産業技術センター>

- 昭和4年4月 神奈川県工業試験場（神奈川県工業試験所の前身）を設立
昭和24年12月 神奈川県工業試験所を設立
平成7年4月 海老名市下今泉705-1に神奈川県産業技術総合研究所（以下「本所」）、小田原市本町1-7-53に神奈川県産業技術総合研究所工芸技術センター（以下「工芸技術センター」）、川崎市高津区坂戸3-2-1に神奈川県産業技術総合研究所川崎駐在事務所（以下「川崎駐在事務所」）を設置
平成8年9月 知的所有権センターとして認定
平成11年4月 工芸技術センターを小田原市久野621に移転
平成11年6月 ISO14001審査登録（平成17年6月まで）
平成14年3月 川崎駐在事務所を廃止
平成17年9月 文部科学省科学研究費補助金取扱研究機関に指定
平成18年4月 本所を神奈川県産業技術センターに、工芸技術センターを神奈川県産業技術センター工芸技術所に改称
平成18年6月 ISO17025認定取得
平成22年4月 計量検定所を編入
平成29年4月 神奈川県産業技術センターと（公財）神奈川科学技術アカデミーを統合し、（地独）神奈川県立産業技術総合研究所を設立（計量検定所および工芸技術所は県機関として業務継続）

<公益財団法人神奈川科学技術アカデミー>

- 平成元年7月 川崎市高津区坂戸3-2-1 かながわサイエンスパークに（財）神奈川科学技術アカデミー（KAST）を設立
平成元年8月 （財）神奈川高度技術支援財団（KTF）を設立
平成2年2月 KAST 特定公益増進法人として認定
平成2年10月 KAST 科学技術庁（現文部科学省）よりフェローシップ制度に係る外国人研究者受入研究機関の承認
平成2年11月 KAST 文部省（現文部科学省）科学研究費補助金制度による研究機関に指定
平成3年3月 KAST 日本育英会（現（独）日本学生支援機構）により第一種修学資金の返還免除の職を置く研究所に指定
平成8年9月 KTF「神奈川知的所有権センター支部」として認定
平成17年4月 KASTとKTFが統合、新組織として発足
平成17年8月 ISO17025認定取得
平成25年3月 川崎生命科学・環境研究センター(LiSE)に新拠点KAST LiSE Lab.（ライズラボ）を開設
平成25年4月 公益財団法人へ移行
平成29年4月 神奈川県産業技術センターと（公財）神奈川科学技術アカデミーを統合し、（地独）神奈川県立産業技術総合研究所を設立

5 役員名簿

(平成30年3月31日現在)

役職名	氏名	任期
理事長	馬来 義弘	平成29年4月1日から平成31年3月31日まで
副理事長	鈴木 邦雄	平成29年4月1日から平成31年3月31日まで
理事	國重 正雄	平成29年4月1日から平成31年3月31日まで
	岸本 幸宏	平成29年4月1日から平成31年3月31日まで
監事	三谷 淳	平成29年4月1日から平成31年3月31日まで
	青木 重典	平成29年4月1日から平成31年3月31日まで

6 資本金の額及び出資者ごとの出資額

資本金 9,080百万円

資産 9,080百万円 (土地 2,090百万円、建物 6,990百万円)

出資者ごとの出資額 神奈川県 9,080百万円

7 職員の状況 (平成30年3月31日現在)

職員数 (常勤、再雇用、契約) 210名

設立団体である神奈川県からの派遣職員の数 22名

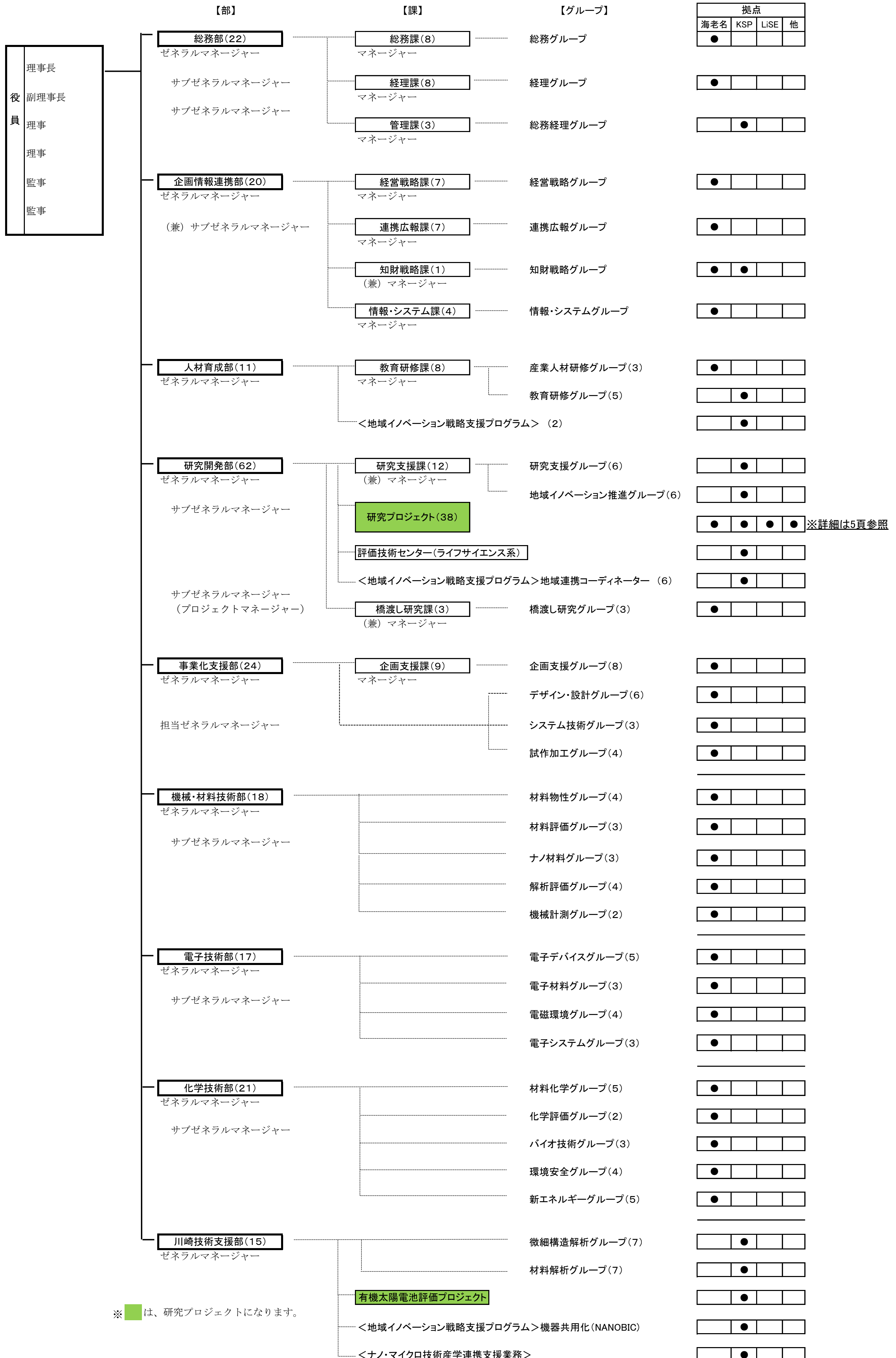
○常勤・再雇用・契約

職員数	210
常勤職員	197
一般事務職	50
研究職	145
技術職	1
技能職	1
再雇用職員	6
一般事務職	4
研究職	1
技能職	1
契約職員	7
一般事務職	3
司書	1
技術職	3

※このほか、非常勤職員14 (技術属員5、事務属員9)

8 組織図

*職員数210(常勤、再雇用、契約をカウント)、兼務は上席・主務でカウント



<研究プロジェクト関係>

事業区分	研究室名	拠点
戦略的研究シーズ育成事業	革新的環境調和機能性材料の創出	東工大
	「貼るだけ人工膵臓」の開発	東京医科歯科大
	有機超弾性材料の導出	横浜市大
有望シーズ展開事業	「力を感じる医療・福祉介護次世代ロボット」プロジェクト	KSP
	「革新的高信頼性セラミックス創製」プロジェクト	海老名
	「腸内細菌叢」プロジェクト（解析ツール開発グループ）	KSP
	「腸内細菌叢」プロジェクト（腸内環境制御グループ）	LiSE
実用化実証事業	光触媒グループ（材料グループ）	KSP
	光触媒グループ（抗菌・抗ウイルス研究グループ）	LiSE
	人工細胞膜システムグループ	KSP
	食品機能性評価グループ	LiSE
	革新的血小板創製技術の確立と医療応用グループ	慶応大
	高効率燃料電池開発グループ	東工大
グローバルヘルスリサーチコーディネーティングプロジェクト	グローバルヘルスリサーチコーディネーティングセンター	KSP

9 各部事務分担

総務部

(1) 総務課

- ア 法人の運営に関する事。
- イ 職員の人事、給与等に関する事。
- ウ 文書に関する事。
- エ 公印に関する事。
- オ 情報管理、情報公開に関する事。
- カ その他他部の主管に属さない事。

(2) 経理課

- ア 財務・会計に関する事。
- イ 財産に関する事。
- ウ 予算執行に関する事。
- エ 金銭及び物品の出納並びに保管に関する事。

(3) 管理課

- ア 溝の口支所における職員の服務及び給与・旅費事務に関する事。
- イ 溝の口支所における公印の管守、文書に関する事。
- ウ 溝の口支所における情報管理、安全衛生に関する事。
- エ 溝の口支所における予算執行に関する事。
- オ 溝の口支所における金銭及び物品の出納並びに保管に関する事。

企画情報連携部

(4) 経営戦略課

- ア 法人の総合的企画及び調整に関する事。
- イ 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づく、中期計画、年度計画、業績評価、評価委員会等に関する事。
- ウ 神奈川県への届出・報告など関係団体との連絡調整に関する事。
- エ 外部資金の導入に関する事。
- オ 経営戦略・業務進捗に関する事。

(5) 連携広報課

- ア コーディネートによる支援に関する事。
- イ 産学公連携に関する事。
- ウ 他の試験研究機関、企業、大学等との広域的な連携に関する事。
- エ 技術情報提供に関する事。
- オ 広報に関する事。

(6) 知財戦略課

- ア 知的財産に係る戦略策定・創出管理・評価に関する事。
- イ 技術移転に関する事。
- ウ 特許情報の流通・提供に関する事。
- エ 知的財産支援に関する事。

(7) 情報・システム課

- ア 情報システムに関する事。
- イ 試験研究用の施設、設備及び機器に関する事。
- ウ ISO17025の構築及び運用管理に関する事。
- エ 化学物質管理及び高圧ガス管理に関する事。

人材育成部

(8) 教育研修課産業人材研修グループ

- ア ものづくり中核人材育成の企画及び実施に関する事。
- イ 製造管理人材育成研修の企画及び実施に関する事。
- ウ O R T研修の実施に関する事。
- エ 研究職員の人材育成に係る研修に関する事。

(9) 教育研修課教育研修グループ

- ア 研究人材育成（教育講座）の企画及び実施に関する事。
- イ 研究者派遣事業に関する事。
- ウ 青少年向け理科実験室等に関する事。
- エ 一般向け科学技術普及啓発イベントに関する事。

研究開発部

- (10) 研究支援課研究支援グループ
 - ア 研究開発部の総務事務（人事・予算等）の調整に関する事。
 - イ 戦略的研究シーズ育成事業に関する事。
 - ウ 研究室（戦略的研究シーズ育成事業、有望シーズ展開事業、実用化実証事業、グローバルヘルスリサーチコーディネーティングプロジェクト）に関する事。
 - エ 技術移転に関する事。
 - オ 産学連携に関する事。
 - カ 新たな研究（特区連携等）の企画・立案・推進に関する事。
- (11) 研究支援課地域イノベーション推進グループ
 - ア 地域イノベーション戦略推進のとりまとめに関する事。
 - イ 総合特区に関連した新たな事業展開にかかる諸業務に関する事。
 - ウ 評価技術センター（ライフサイエンス系）に関する事。
 - エ 研究室（戦略的研究シーズ育成事業、有望シーズ展開事業、実用化実証事業）に関する事。
 - オ 技術移転に関する事。
 - カ 新たな研究（特区連携等）の企画・立案・推進に関する事。
- (12) 研究室（戦略的研究シーズ育成事業、有望シーズ展開事業、実用化実証事業、グローバルヘルスリサーチコーディネーティングプロジェクト）
 - ア 研究の推進に関する事。
- (13) 評価技術センター（ライフサイエンス系）
 - ア 評価技術の研究開発及び技術支援の推進に関する事。
- (14) 橋渡し研究課
 - ア 事業化促進研究に関する事。
 - イ 経常研究に関する事。
 - ウ 神奈川版オープンイノベーション推進に関する事。
 - エ 技術開発可能性評価支援に関する事。
 - オ ロボットプロジェクト推進に関する事。

事業化支援部

- (15) 企画支援課
 - ア 技術支援事業及び事業化支援事業の企画及び調整に関する事。
 - イ 技術相談に関する事。
 - ウ 試験計測・機器使用に関する事。
 - エ 技術開発受託に関する事。
 - オ 製品開発支援に関する事。
 - カ デザイン支援に関する事。
- (16) デザイン・設計グループ
 - ア デザイン・設計に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関する事。
 - イ 設計・構造解析に関する事。
 - ウ 形状測定に関する事。
- (17) システム技術グループ
 - ア システム技術に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関する事。
 - イ I o T技術導入支援に関する事。
 - ウ I o Tラボの運営に関する事。
 - エ フィールドネットワーク、モーションネットワークに関する事。
 - オ 生産システムのプログラミング言語に関する事。
- (18) 試作加工グループ
 - ア 試作加工に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関する事。
 - イ エネルギー加工技術に関する事。

- ウ 塑性加工技術に関すること。
- エ 機械加工に関すること。
- オ 木質加工に関すること。

機械・材料技術部

(19) 材料物性グループ

- ア 材料物性に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 金属材料の熱処理、表面処理に関すること。
- ウ 金属材料の故障解析に関すること。
- エ 表面改質・トライボロジーに関すること。

(20) 材料評価グループ

- ア 材料評価に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 粉末冶金に関すること。
- ウ 金属材料の故障解析に関すること。
- エ 材料の機械的特性に関すること。
- オ X線を使った応力測定に関すること。
- カ 機械加工に関すること。

(21) ナノ材料グループ

- ア ナノ材料に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ ナノ粒子計測に関すること。
- ウ ナノ粒子作製に関すること。

(22) 解析評価グループ

- ア 解析評価に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 固体の表面分析に関すること。
- ウ X線を使った非破壊検査に関すること。

(23) 機械計測グループ

- ア 機械計測に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 設計及び構造解析に関すること。
- ウ 振動に関すること。
- エ 音響に関すること。

電子技術部

(24) 電子デバイスグループ

- ア 電子デバイスに係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 薄膜・プロセス技術に関すること。
- ウ 電子実装、信頼性評価に関すること。
- エ 磁性材料と磁気デバイスに関すること。

(25) 電子材料グループ

- ア 電子材料に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 機能性酸化物電子材料に関すること。
- ウ 金属電子材料に関すること。
- エ 半導体電子材料に関すること。

(26) 電磁環境グループ

- ア 電磁環境に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 高周波技術に関すること。
- ウ 電磁ノイズに関すること。
- エ 電磁界シミュレーション技術に関すること。

(27) 電子システムグループ

- ア 電子システムに係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 試験事業者登録制度（JNLA）における認定試験に関すること。
- ウ 医用電気機器の安全性、電子機器の機能性に関すること。
- エ 環境試験に関すること。
- オ パワエレ制御に関すること。
- カ 組み込みボードコンピュータに関すること。

化学技術部

(28) 材料化学グループ

- ア 材料化学に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 高分子材料の理論的物性解析及びシミュレーション技術に関すること。
- ウ 高分子材料の加工技術と物性評価に関すること。
- エ 高分子材料の光劣化に関すること。
- オ 赤外や可視、ラマン分光などによる材料評価に関すること。

(29) 化学評価グループ

- ア 化学評価に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ ISO17025（化学評価分析）に係わる試験業務に関すること。
- ウ 化学分析及び機器分析に関すること。
- エ 鉄鋼材料の定量分析に関すること。
- オ 非鉄金属材料の定量分析に関すること。
- カ 金属以外の複合系工業材料の無機成分の定量分析に関すること。

(30) バイオ技術グループ

- ア バイオ技術に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ バイオ技術による産生物質に関すること。
- ウ 生体関連物質の生理機能及び定性・定量分析に関すること。
- エ 微生物を利用した化学物質の評価に関すること。

(31) 環境安全グループ

- ア 環境安全に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 化学物質のエネルギー危険性評価及び工場災害防止等技術に関すること。
- ウ 用水・廃水処理技術及び水環境評価に関すること。
- エ ガス分析技術及び水質分析に関すること。

(32) 新エネルギーグループ

- ア 新エネルギーに係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 有機・無機材料の化学及び熱的変換技術に関すること。
- ウ 電池、腐食防食に関する電気化学的測定技術に関すること。
- エ 無機材料等の化学気相成長技術及び評価技術に関すること。
- オ 高分子材料の資源化技術及び有機・無機材料の機器分析に関すること。
- カ 燃料電池の要素技術開発及び機能性材料の電気化学的特性に関すること。
- キ 二次電池の電気化学的測定技術及び電池材料の物性評価技術に関すること。

川崎技術支援部

(33) 材料解析グループ

- ア 川崎技術支援部の総務事務（人事・受付会計予算等）の調整に関すること。
- イ 材料の試験分析サービスに関すること。
- ウ 材料解析技術に係る研究開発、評価法開発に関すること。
- エ 温湿度環境及び電磁環境試験機器の開放利用に関すること。
- オ 光触媒JIS試験及び評価法開発に関すること。
- カ ナノ・マイクロ技術に係る計測業務に関すること。

(34) 微細構造解析グループ

- ア 材料やデバイス表面の形状・内部構造観察及び元素分析に関すること。
- イ 微細構造部の異物付着、内部欠陥の解析に関すること。
- ウ 試料の透過像、電子線回折像、結晶格子像の観察に関すること。
- エ 微細構造解析技術に係る研究開発、評価法開発に関すること。

(35) 研究室（有機太陽電池評価プロジェクト）

- ア 有機系太陽電池の評価・開発に関すること。

10 重要な施設等の状況

- (1) 当事業年度中に完成した主要施設等
電波暗室を改修し、電磁シールド室及び人工気象室を増設した。
- (2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし。
- (3) 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし。

11 基本理念

私たちは、県内中小企業を中心とする産業界から信頼される試験研究機関として、イノベーションの創出を支援し、県内産業と科学技術の振興を図ることにより、豊かで質の高い県民生活の実現と地域経済の発展に貢献します。

12 行動指針

公設試験研究機関の新しいカタチを創ります。

- 新たな価値の創出
私たちは、人と技術が集まる創造の場を提供し続けます。
- お客様に対して
私たちは、常に最善の方法を考え、最適な解決策を提供します。
- 組織づくり
私たちは、コミュニケーションを深め、総合力を発揮できる環境をつくりま
す。
- 自己研鑽
私たちは、プロフェッショナルとして技術と知識の向上に努めます。

Ⅱ 平成 29 年度の事業概要

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 新技術や新製品の開発を促進する研究開発

【学会発表等件数】	平成 29 年度中	372 件
【論文等掲載件数】	平成 29 年度中	98 件
【特許出願件数】	平成 29 年度中	34 件
【橋渡しに係る共同研究件数】	平成 29 年度中	61 件

(1) プロジェクト研究

下記のプロジェクト研究を推進した。また、次のステージへの移行判断や進捗管理のため、外部委員による課題評価を実施した。

ア 戦略的研究シーズ育成事業

- 平成 29 年度戦略的研究シーズ育成事業として採択した研究テーマについて、研究の立ち上げ、共同研究先の発掘支援、研究育成、知的財産権の確保等を行った。
- 平成 30 年度戦略的研究シーズ育成事業に係る研究テーマについて、公募・審査・採択を行った。

イ 有望シーズ展開事業

下記の研究テーマについて、実用化に向けた応用研究を実施した。

- ①力を感じる医療・福祉介護次世代ロボット
- ②革新的高信頼性セラミックス創製
- ③腸内細菌叢

ウ 実用化実証事業

下記の研究テーマについて、提案公募型の競争的資金の活用等により成果展開を図る実用化研究を実施した。

- ①光触媒（材料、抗菌・抗ウイルス）
- ②人工細胞膜システム
- ③高効率燃料電池開発
- ④食品機能性評価
- ⑤革新的血小板創製技術の確立と医療応用

(2) 事業化促進研究

- 中小企業等の開発ニーズと大学等の研究シーズのマッチングをコーディネートし、産技総研との三者で製品化を目指す「橋渡し研究」を実施した。
- コーディネーター等の配置により、研究機関や大学等とのネットワークを強化して、中小企業等の技術的課題の解決に結び付く研究シーズを広く

収集した。

- ・ 提案公募型の競争的資金の獲得、事業化までの一貫支援を行うため、実現可能性研究（FS）を実施した。
- ・ 橋渡し機能の強化を図るため、科学研究費補助金等による独自性のある研究も推進した。

(3) 経常研究

- ・ 中小企業等への技術支援を効果的に行うため、技術相談、試験計測、技術開発等を踏まえ、職員の技術資産の充実につながる研究テーマを設定した。
- ・ 年度当初に産技総研内で研究テーマを募集し、審査会を実施した。研究担当者は、年度中間には進捗の報告、年度末には結果の報告を行った。
- ・ 年度末には外部有識者による研究課題評価を実施した。
- ・ 研究成果は、試験計測等の業務に積極的に活用するとともに、ものづくり技術交流会等において成果の情報発信に努めた。

2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援

(1) 技術相談

- ・ 総合相談窓口を本部に設置し、中小企業等からの相談内容に最適な担当者へ迅速かつ適切につないだ。
- ・ 全職員の担当技術内容等を網羅した技術相談担当リスト（初版）を作成するとともに、産技総研内のネットワーク上からも閲覧可能とした。
- ・ 相談内容、対応結果などを整理し、職員間で情報共有を行った。
- ・ 幅広い技術相談に対応するため、外部機関との連携を推進した。
- ・ （公財）神奈川産業振興センター等と連携した企業訪問による技術相談に積極的に取り組んだ。
- ・ 利用者アンケートを実施し、中小企業等のニーズと課題を把握し、継続的なサービスの質の向上に取り組み、アンケート項目等については適宜見直しを行った。

【技術相談件数】平成 29 年度中 22,258 件

(2) 試験計測

- ・ 職員研修や試験計測機器の充実等により総合解析能力向上を図り、品質保証や故障解析等への対応力を強化した。
- ・ メニュー以外の試験対応（オーダーメイド試験計測）について明示化した。
- ・ 料金支払い方法の改善により利用者の利便性を向上させた。
- ・ 新規導入機器について、メールマガジン、刊行物、ホームページを利用して積極的な広報を実施し、試験計測件数の増加を図った。
- ・ 機器取扱いについて十分な説明・指導を行い、機器使用の促進を図った。

【試験計測件数】平成29年度中 49,656件

(3) 技術開発

- ・ 中小企業等が抱える技術的課題に対し、産技総研の技術・ノウハウを提供し、最適な課題解決方法を提案した。
- ・ 技術開発終了後、中小企業等の製品化に向けて安全性試験等の情報提供や試験計測、共同研究、提案公募型の競争的資金の獲得支援を行った。
- ・ 複数の試験、分析、加工を組み合わせる技術開発の事務手続きの簡素化に取り組み、技術開発受託件数の増加を図った。

【技術開発受託件数】平成29年度中 155件

(4) 評価法開発

新技術による性能・機能性評価メニューを新たに開発するとともに、開発した評価法による性能評価サービスを提供し、中小企業等の売れる製品づくりを支援した。

【新技術による性能・機能性評価メニュー数】平成29年度中 17メニュー

(内訳)	①光触媒材料計測評価	8メニュー
	②抗菌・抗ウイルス性能評価	4メニュー
	③食品機能性評価	2メニュー
	④太陽電池計測評価	3メニュー

3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援

(1) 製品開発支援

- ・ 中小企業等の新規事業の事業化計画の立案及び実施について、新しい社会的価値につながるイノベーション創出の視点から、計画の立案段階から支援を実施し、事業化のスピードアップや成功率の向上に貢献した。
- ・ 製品開発に係る技術支援に加え、販路を見据えた商品企画や、デザイン等に関する支援、早期商品化に向けた経営支援を含め、総合的な支援を行った。
- ・ 製品開発に取り組む企業が出展する展示会等において、ユーザーニーズの把握や課題抽出のための市場調査やテストマーケティングに係る助言・提案等の支援を行った。
- ・ 支援を行った中小企業等の製品化・事業化等の成果や更なる課題のフォローアップを行い、新たに直面している課題解決のために支援及びコーディネートを行った。

【製品化支援件数】平成29年度中 10件

(2) I o T技術導入支援

ア I o T研究会事業

- ・ I o T研究会を組織し、課題の抽出や検討、技術動向調査、標準化動向等に関する情報提供等を行うとともに、学会等へ積極的に参加し、最

新の情報収集に努めた。

- ・ I o T研究会・ラボの活用によって得られた技術・ノウハウを活用し、I o Tに関する技術支援、共同研究開発を通して中小企業等を支援した。

イ I o Tラボの整備・運用事業

ラボの一環として、I o Tテストベッドを構築し、I o T化に必要なデジタルデータの取り出し、ネット（クラウドやサーバー等）との適合性、他の機器との連動性や制御性、ネットにおける安全性の確保などの検証環境（I o Tテストベッド）を整備・提供し、中小企業等のI o T化対応への技術的支援を行った。

ウ デジタルものづくり支援

3D技術等を活用した試作開発の期間短縮や高度化の支援、AI技術による研究開発、デザイン開発に係る技術を活用した効果的なデジタルものづくりの支援等を行った。

【I o T技術導入支援件数】平成29年度中 4件

(3) デザイン支援

- ・ 神奈川中小企業センタービル内に産技総研デザイン相談室を設置し、（公社）かながわデザイン機構等との連携を図りながら、幅広いデザイン分野の相談内容に適切に対応し、効果的なデザイン支援を実現してきた。
- ・ 生活支援ロボット等の事業化を促進するため、外部専門家の支援等も取り入れ、利用者のニーズや使い勝手を考慮した売れるロボット開発を企画からデザインまで一体的に支援した。

(4) 知的財産支援

- ・ 中小企業等の事業化・技術移転といった知的財産権の活用を支援するため、相談やマッチング等を行った。
- ・ 中小企業等に対し、技術及び知的財産権の両面から支援するために、（一社）神奈川県発明協会等の関係機関や自治体との連携を促進した。
- ・ 知財関係規程類の整備を完了し、知財ポリシーの見直しを終えた。
- ・ 産技総研に帰属する知的財産権の活用を促進するため、コーディネート活動や広報活動等を実施した。
- ・ 中小企業等に対して、特許・技術文献等の調査・活用支援と情報提供のほか、知的財産権に関する実務・経営セミナー等を開催した。

4 県内企業の技術力の底上げなどを図る人材育成

【研修受講者数】平成29年度中 2,102件

(1) 中小企業技術者育成

ア ものづくり中核人材育成

- ・ 「機械」、「電気」、「化学」等の分野に関わる中小企業等の技術者を対象に、比較的長期にわたる研修を実施した。

- ・ 受講者のアンケート結果等を分析しながら、テーマや領域の検証を行った。
- イ 製造管理人材育成研修
- QC（品質管理）セミナーや化学物質等の法規制に関連するセミナーを定期的に開催し、中小企業等に品質管理やリスク管理に関する最新の情報を提供した。

(2) 研究人材育成

- ア 教育講座
- ・ 時代の流れや社会の求めに即し、新たな研究開発に挑む企業等の人材育成を支援するため、「先進医療」、「ロボティクス」、「エネルギー」等の分野の最新動向を学べる比較的短期間の研修を実施した。
 - ・ 先端領域を牽引する大学、研究機関との広範なネットワークを活かし、テーマや講師の探索、講座の企画・設計を行った。
- イ ORT 研修
- 中小企業等の個別の要望に応じるオーダーメイドの研修を実施した。

(3) 科学技術理解増進

- ア 研究者派遣事業
- ・ 産業技術・科学技術に精通したボランティア講師をあらかじめ募り、理科や総合学習等の科目で実験、実演の拡充を望む県内小中学校や特別支援学校へ派遣した。
 - ・ 企業等との連携を深め、講師人材やテーマの充実に取り組んだ。
- イ 理科実験・工作教室
- ものづくり、エネルギー、環境などの分野から任意のテーマと講師を選び、座学（理論）と工作（実習）による活きた学習の場を学校授業外の時間に提供した。
- ウ 科学イベント
- ロボット、ライフサイエンスなど多様な分野から先端的なテーマと講師を選び、日常生活に関わる話題や開発経緯などを楽しみながら学べる場を提供した。

【理科実験教室参加者数】平成 29 年度中 6,116 件

5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流

(1) コーディネートによる支援

- ・ （公財）神奈川産業振興センターや横浜市工業技術支援センター等をはじめ、国の研究機関や大学等とのネットワークを構築した。
- ・ 企業カルテや産学公技術連携データベース等の整備・利用により、利用企業に対する継続的技術支援を行うとともに、情報漏洩を防止するためのセキュリティ体制を構築した。

- ・ 産学公技術連携データベース等を活用しながら、大企業と、ベンチャー企業を含む中小企業との技術マッチングを促進した。

【技術コーディネート件数】平成29年度中 39件

(2) 産学公連携

- ・ 他の試験研究機関や大学、金融機関等との人的交流や情報交換を行い、それぞれの強みを活かした企業支援を実施した。
- ・ 商工会議所や工業団体、工業団地等との情報交換及び連携を促進するため、これらの団体のイベント等に積極的に参加した。

(3) 広域連携

首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ (TKF) や広域首都圏輸出製品技術支援センター (MTEP) 等を積極的に活用し、最適かつ迅速な技術支援を行った。

(4) 技術情報提供

- ・ 国等の研究開発補助金の情報をホームページ等で紹介するとともに、申請を希望する中小企業等との技術連携を進めた。
- ・ 技術フォーラムを定期的開催し、産技総研の研究開発に関する情報を積極的に発信することで、産技総研の利用を希望する中小企業等との連携を進めた。

【技術情報提供件数】平成29年度中 65件

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効果的・効率的な組織運営

(1) 組織の機動性の向上

- ・ 課題への柔軟な対応や意思決定の迅速化などのため、随時、組織の再編、産技総研の組織単位を超えた応援体制の構築などを行った。
- ・ 提案公募型の競争的資金によるプロジェクト研究など、緊急性の高い課題に対しては、産技総研内外から人材を募り対応した。

(2) 企画調整機能の強化

- ・ 各拠点で産技総研内の情報システムから必要な情報が得られ、迅速な経営判断が行える体制を整備した。
- ・ 企画部門への情報集約化を図った。
- ・ 予算に一定額の予備費を設けるなど、緊急施策に柔軟に対応できる制度を設けた。

(3) 拠点と機能

拠点ごとに業務内容及び利用状況について定期的に見直しを行い、集約可能な事業については整理・統合を進めた。

2 効果的・効率的な人事制度の運用

(1) 職員の能力向上

- ・ 設立当初は、県の人事評価制度を準用したが、人事評価制度検討会議を設置し、類似機関を調査して、内部検討を重ね独自の人事評価制度を構築し、平成 29 年 12 月より運用を開始した。
- ・ 職員の研修等については、内部研修とともに、外部機関や講師等を活用し、効果的な職員の能力開発制度の構築を進めた。

(2) 柔軟な職員の採用

- ・ 職員の採用に関し、任期付職員など独自制度の導入を進めた。
- ・ 技術アドバイザーやコーディネーター等の登録・採用等について、定期的に制度の見直しを行い、効果的な運用を行った。
- ・ 管理部門等の職員の配置転換や業務の見直し、集約の検討を行い職員のプロパー化を進めるとともに、機動的に組織再編を行った。

3 効果的・効率的な業務運営

(1) 業務の適切な見直し

最適な業務委託先及び契約形態について、随時見直しを行った。

(2) 情報化の推進

- ・ 新たに整備した情報処理システムを有効に活用し、財務会計、人事給与、旅費管理、庶務等の事務処理についてペーパーレス化を進めた。
- ・ 情報処理システムに対する要望を収集し、改良を行った。

第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 収入の確保

(1) 事業収入の確保

- ・ 利用件数の多い試験計測機器の優先的な整備を行った。
- ・ 職員アンケート結果を踏まえ要望の高い機器を優先的に整備するなど、顧客満足度を高めるための仕組みを構築した。
- ・ 技術開発等の事務手続きを見直し、簡素化に取り組んだ。

(2) 競争的資金の獲得

- ・ 産技総研の研究レベルの向上や企業支援に結び付く提案公募型の競争的資金に関する情報収集を行い、獲得を目指した。
- ・ 他機関との連携や、プロジェクトチームの編成など、提案公募型の競争的資金の獲得に向けて組織的な対応を行った。

2 財務運営の効率化

- ・ 事業や提供するサービス内容は、運営コストに鑑みた定期的な見直しと改善を行った。

- ・ 重複する機能に関する定期的な見直しと改善を行った。

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
財務諸表及び決算報告書を参照。

第5 短期借入金

1 短期借入金
該当なし。

2 借入の理由
借入金なし。

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する報告
該当なし。

第7 第6に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供したときは、その報告
該当なし。

第8 剰余金の使途
剰余金なし。

第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

1 社会的責任

(1) コンプライアンス

- ・ コンプライアンス推進委員会を設置し、不正防止計画を策定して、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく体制整備等の自己評価チェックリストの提出について（文部科学省）」等への対応を行った。
- ・ 産技総研内でコンプライアンスに関する研修等を実施するとともに、職員より不正に加担しない旨の誓約書を徴取した。
- ・ 弁護士事務所にも通報窓口を設置するなど、不正防止体制の強化に取り組んだ。
- ・ 特に研究活動については、研究活動に関わる職員に対し、研究倫理講習を実施し、その効果測定を実施した。

(2) 情報管理、情報公開

- ・ 情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格 ISO27001 を参考にした情報セキュリティ対策を行うとともに、必要に応じて職員教育を実施した。
- ・ 事業内容や運営状況を適切に公開出来るように、ホームページの画面構成や内容を適宜見直し、更新した。

(3) 環境保全

- ・ 環境マネジメントシステムに関する国際規格である ISO14001 を参考にした環境保全の仕組みを構築している。
- ・ 海老名本部の業務によって生じる事故災害等を未然に防止し、地域の生活環境保全を促進することを目的とした環境安全協定締結と環境安全協議会設置に向けて、海老名市他近隣自治会を構成員とした同協議会準備会を開催した。

(4) 安全衛生

- ・ 労働安全衛生マネジメントシステムに関する国際規格である OHSAS18001 を参考にした安全衛生管理を実施・運用することで、職員だけでなく利用者も含めた労働環境の改善を行った。
- ・ 継続的改善を実施するための方法の一つとして、定期的に安全衛生委員会を開催し、職員の意見を産技総研の労働安全衛生活動に反映させた。

2 施設等の有効活用

(1) 施設の適切な維持管理

定期的に施設不具合や改善提案を行うとともに、省エネルギーと職務環境の改善を両立するため冷暖房の運用を柔軟に実施した。

(2) 機器整備

- ・ 中小企業等のニーズに基づき、費用対効果の高い設備機器を優先的に整備するとともに、県の政策課題への対応に必要な設備機器を整備した。
- ・ 保守・校正点検等の実施により精度を保持した。

3 広報の強化

- ・ 専門的知識を有する外部アドバイザーの意見も取り入れながら、広報戦略を立案した。
- ・ 当初は必須情報を中心にホームページを立ち上げ、旧組織との継続性や統一性、SEO 対策等を踏まえ、順次、コンテンツの追加・修正・改善を行った。
- ・ 産業技術、科学技術に関する様々なイベント、フォーラムに積極的に参加し、産技総研の取組について周知した。
- ・ 工業団体等の会議に出席し、産技総研の取組を周知することで、未利用企業の利用を促進した。

第 10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する事項

- ・ 設立当初は、県の人事評価制度を準用したが、人事評価制度検討会議を設置し、類似機関を調査して、内部検討を重ね独自の人事評価制度を構築し、平成 29 年 12 月より運用を開始した。(再掲)
- ・ 職員の研修等については、内部研修とともに、外部機関や講師等を活用し、効果的な職員の能力開発制度の構築を進めた。(再掲)

2 県からの長期借入金

該当なし。

3 積立金の処分に関する事項

積立金なし。